

第62回 近畿地区高等専門学校体育大会 陸上競技の部

競技注意事項

1 競技規則について

本大会に適用する規則は、2025年日本陸上競技連盟競技規則および本大会規定である。審判長および競技 役員はいつでもシューズチェックをすることができ競技者はその指示に従わなければならず、明らかに規則・ 規程違反のシューズや疑わしいシューズはチェックや回収の対象になることがある。競技後にシューズの違 反が認められた場合は、審判長が「失格」と判断し、記録が取り消される場合がある。

2 練習について

- (1) 本競技場の練習は競技運営の準備を並行して行うので注意すること。
- (2) (2) 本競技場での練習において、芝生内は原則、全面立ち入り禁止(走高跳の助走のみ許可する)。補助競技場は練習を行ってもよいが、芝生内でのスパイクシューズの使用は禁止する。
- (3) 両競技場とも練習は、トラック種目・跳躍種目とする。競技場備え付けの用具を使用すること。ゴムチューブ・ミニハードル等を使用しての練習は禁止する。
- (4) 投てき練習(メディシンボール等を含む)は、競技場内外問わず一切禁止する。
- (5) 本競技場・補助競技場内とも危険防止のため日傘の使用を禁止する。
- (6)練習会場では事前に注意事項を確認し、遵守するとともに、必ず競技役員の指示に従うこと。

3 招集について

- (1) 招集所は、メインスタンド2F裏・通路北側に設ける。
- (2) 各種目の招集開始時刻・完了時刻はプログラムの競技日程欄に記載されている。
- (3) 競技区域内(招集所内含む)に携帯電話・スマートフォン・タブレット等のデバイス機器を持ち込むことはできない。

(4) 手順

- ① 招集開始時刻に競技者係の点呼を受ける。トラック種目出場者は、ナンバーを両腰のやや後方につけること。招集時には、アスリートビブスと競技で使用するシューズの確認を受ける。
- ② 点呼の代理は認めない。但し、2種目以上にわたって同時刻に出場する競技者は、第1種目の招集開始時刻までに本人が招集所へ「多種目同時出場届」を提出し、併せて招集を受けることができない種目の点呼(アスリートビブス・腰ナンバーカード・競技で使用するシューズの確認)を受けておくこと。届を出した場合、代理人は不要である。
- (5) 招集完了時刻に遅れた競技者は出場する意志がないものとみなし処理する。
- (6) リレー種目
 - ① リレー種目のオーダー用紙は、招集所で配布するので取りに来ること。その種目の第1組目の招集完了時刻の1時間前までに必要事項を記入のうえ提出すること。「オーダー用紙」の提出がない場合は、出場する意思がないものとみなし処理する。
 - ② 出場メンバー全員が点呼を受けること。但し、他種目に出場している場合は、上記(4)②に準ずる。
 - ③ リレー競技に出場するチームは、同一ユニフォームで参加しなければならない。
 - ④ 4×100 mでは第 4 走者、 4×400 m では第2・第3・第4 走者は腰ナンバーカードを受け取り、 両腰のやや後方につけること。
- (7) 招集所から競技場所への移動は、競技者係の指示に従うこと。
- (8) やむなく欠場する場合は、招集開始時刻までに、欠場届に必要事項を記入し、招集所に提出すること。

4 競技進行について

- (1) 番組編成およびラウンドの通過について
 - ① トラック競技の予選のレーン順、および跳躍競技の予選、投てき競技の決勝の試技順はすべてプログラム記載の順番とする。
 - ② トラック競技における次のラウンドへの進出者について
 - (ア)(+α)を決めるとき、その最下位で同タイム(1/100秒単位)が出た場合、1/1000秒単位で優劣の判定をする。
 - ・レーンに余裕がある場合・・・同タイム(1/1000秒単位)の選手の進出を認める。
 - ・レーンに余裕がない場合・・・本人または代理人により抽選する。
 - (イ)同着により着取りによる進出者が増えた場合は、+αでの進出者数を減らす。
 - (ウ)オープン・レーンを使用する種目(800m含む)は、同タイム(1/1000秒単位)の競技者は全員次のラウ



第62回 近畿地区高等専門学校体育大会 陸上競技の部

ンドに進める。

(2) 競技について

- ① 競技結果については、アナウンスで発表する。
- ② 当該種目出場者以外は競技エリア内に立ち入ることができない。
- ③ スパイクのピンは11本以内とし、長さは9mm以内のものを使用すること。但し、走高跳・やり投については 12mm以内とする。
- ④ アスリートビブスは配布された大きさのままでユニフォームの胸部と背部につけること。但し、跳躍競技に出場する選手は、胸部または背部だけでもよい。
- ⑤ トラック競技の短距離種目では、競技者の安全確保のためフィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲 走路)を走ること。
- ⑥ 4×100mのマーカーは、主催者が準備し、競技前に招集所で競技者係が配布する。競技終了後、必ず 自チームのマークは前走者が取り除くこと。
- ⑦ 競技場内での練習は競技役員の指示に従うこと。
- ⑧ 競技区域内では安全確保・危険防止のため、個人所有の椅子や日傘、大型のクーラーボックス等の持ち込み・使用を禁止する。
- (4) 走高跳のバーの上げ方は次の通りとする。

男子 走高跳 (練習	1 m 4 0	1m45-50-55-60-65-70
力」 足同處 (除自	1 m 8 0	1m75-80-83 以後3㎝ずつ

5 競技用具について

- (1) やり以外の競技用具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) やりは競技場備え付けのものを準備するが、主催者が用意する投てき物一覧表にあっても、検査を受けて自己の物を使用してもよい。その場合、出場競技者全員で共有できるものとする。全競技者の競技終了後、南倉庫で返却する。検査時刻は、競技開始時刻の90分前から60分前までとし、南倉庫に持ち込むこと。

6 抗議について

抗議は大会本部に申し出る。

競技(ラウンド)の結果または競技実施に関する抗議は、その競技(ラウンド)の結果の正式発表後 30 分以内に行わなければならない。

[国内] 同一日に次のラウンドが行われる競技では、その結果が正式に発表されてから 15 分以内に申し出なければ、なんら問題はなかったものとみなされる。

7 表彰について

各種目3位までの入賞者を表彰する。成績発表後表彰係へ集合すること。

8 その他

- (1) 競技中に起こったケガについては、本部の医務室で応急処置のみ行う。
- (2) スタンド等使用した場所は、各校で責任を持って清掃し、ゴミは各校で持ち帰ること。駅・競技場周辺のご み箱等には絶対放置しないこと。(競技場内にごみ箱はありません)
- (3) フィニッシュ後のスタート地点への移動等は、競技役員の指示する通路に従って移動すること。また、通行禁止や使用禁止の表示のある場合は、厳守すること。
- (4) 盗撮行為等を防止するために「撮影禁止区域」を各スタンドに定める。
- (5) 盗撮行為等を防止するために、スマートフォン・タブレット以外での撮影をされる場合は必ず撮影許可書を 着けること。
- (6) 貴重品、荷物類は各自で管理し、盗難等に充分注意すること。